

COPY

認 定 証

やまがたの木

株式会社岩浪木材センター 殿

県産木材「やまがたの木」認証事業実施要綱第13条  
第3項の規定により、下記の通り県産木材「やまがたの  
木」の取扱事業者として認定したことを証します。

なお、要綱第5条の認定要件を遵守して下さい。

記

認 定 番 号 : やまがたセンター002号

事 業 者 名 : 株式会社岩浪木材センター

所 在 地 : 鶴岡市藤浪三丁目9-5

認定の有効期間 : 令和6年3月31日まで

事 業 種 : 製材業・木材販売業

令和3年4月1日

やまがた県産木材利用センター

理事長 安部政昭

